

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月1日
【発行者名】	ピクテ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩野 琢英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	佐藤 直紀
【電話番号】	03-3212-3411
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	ピクテ・インデックス・ファンド・シリーズ - ブラ ジル株
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金 額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

平成28年10月25日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項について、運用の基本方針等の変更を予定していることから、訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するものであります。

**【訂正箇所及び訂正事項】**

(下線部 \_\_\_\_\_ は訂正箇所を示します。)

**第二部【ファンド情報】****第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(1)【ファンドの目的及び基本的性格】**

< 前略 >

**< 訂正前 >**

ファンドの特色

< 中略 >

資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

**< 訂正後 >**

ファンドの特色

< 中略 >

資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

(注)平成29年4月26日を適用日として、投資信託約款の変更を予定しております。詳しくは以下の「投資信託約款変更予定のお知らせ」をご覧ください。

[投資信託約款変更予定のお知らせ]

本書により募集を行います「ピクテ・インデックス・ファンド・シリーズ - ブラジル株」につきましては、投資信託約款の変更を以下のとおりに予定しております。ご投資者の皆様におかれましては、変更予定の内容をご確認のうえ、ファンドの購入申込みを行っていただきますようお願い申し上げます。

#### 予定している投資信託約款変更の内容

ファンドの運用の基本方針を、現行の「ボベスパ指数(円換算)に連動する投資成果を目指す」から「MSCIブラジル株価指数(税引後配当込み、円換算)に連動する投資成果を目指す」へ変更いたします。あわせて、ファンドの主要投資対象であります「ピクテ・ブラジル株インデックス・マザーファンド」につきましても同様の変更をいたします。

#### 変更の理由

現在ブラジル株式に投資を行う際、機関投資家を含む多くの投資家がベンチマークとしてMSCIブラジル株価指数を利用しており、ボベスパ指数に比べ指標としての普及度が高まっております。また、銘柄入替えの情報開示が早めに行われることなど運用するに当たっての利便性の高さもみられます。以上のことから、ファンドのベンチマークをボベスパ指数からMSCIブラジル株価指数へ変更することで運用の効率化を図ることが期待でき、ひいては信託報酬の引下げを通じて受益者の皆様の利益に資することができるかと判断いたしました。なお、平成28年12月末時点におきまして、ボベスパ指数は59銘柄、MSCIブラジル株価指数は58銘柄で構成されており、このうち大半の銘柄が重複しているなど、ポートフォリオの構成に大きな違いは見られず、ここ数年のパフォーマンスも大きな相違はございません。

#### 当該約款変更の適用予定日

平成29年4月26日

上記の投資信託約款の変更は、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)をもって実施する予定です。書面決議の議決権の行使は、平成29年3月2日時点の受益者(平成29年2月28日までに取得申込みをされた方)を対象としております。本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により可決されます。この場合、予定どおり平成29年4月26日をもって投資信託約款の変更を適用いたします。

平成29年3月1日以降に購入のお申込みをされ取得した受益権については、書面決議の手続きの対象とはなりませんのでご注意ください。

なお、このたびの書面決議の受付の対象とはなりません。前記の約款変更が成立した場合には、ファンドの信託報酬の総額を「信託財産の純資産総額に年10,000分の90の率を乗じて得た額」(税抜0.90%)から「信託財産の純資産総額に年10,000分の88の率を乗じて得た額」(税抜0.88%)に引き下げる約款変更も行う予定としております。

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

< 前略 >

#### < 訂正前 >

投資態度

< 中略 >

< マザーファンドの投資態度 >

< 中略 >

d 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

#### < 訂正後 >

投資態度

< 中略 >

< マザーファンドの投資態度 >

< 中略 >

d 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(注)平成29年4月26日を適用日として、投資信託約款の変更を予定しております。詳しくは前記の「投資信託約款変更予定のお知らせ」をご覧ください。

### 3【投資リスク】

#### (1)ファンドのリスク

<前略>

<訂正前>

その他の留意点

<中略>

ファンドの取得申込者には、慎重な投資を行うためにファンドの投資目的およびリスク等を認識することが求められます。

<訂正後>

その他の留意点

<中略>

ファンドの取得申込者には、慎重な投資を行うためにファンドの投資目的およびリスク等を認識することが求められます。

(注)平成29年4月26日を適用日として、投資信託約款の変更を予定しております。詳しくは前記の「投資信託約款変更予定のお知らせ」をご覧ください。

### 4【手数料等及び税金】

#### (3)【信託報酬等】

<前略>

<訂正前>

なお、委託会社の信託報酬には、マザーファンドの運用指図に関する権限の委託に係る投資顧問会社への報酬が含まれています。

<訂正後>

なお、委託会社の信託報酬には、マザーファンドの運用指図に関する権限の委託に係る投資顧問会社への報酬が含まれています。

(注)平成29年4月26日を適用日として、投資信託約款の変更を予定しております。詳しくは前記の「投資信託約款変更予定のお知らせ」をご覧ください。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第2【その他の関係法人の概況】

#### 2【関係業務の概要】

<前略>

<訂正前>

(3)投資顧問会社

委託会社より運用指図に係る権限の委託を受け、余裕資金および為替取引(一部を除きます。)以外に関する運用の指図を行います。

<訂正後>

(3)投資顧問会社

委託会社より運用指図に係る権限の委託を受け、余裕資金および一部為替に関する取引以外に係る運用の指図を行います。